

乳幼児短期緊急里親

【募集】

「乳幼児短期緊急里親」事業とは一時保護等の乳幼児が家庭的な環境（里親等）で暮らせる環境が整備されることを目的としている日本財団のモデル事業です。

下記の条件に該当する里親さんを4組程度募集します。

応募者は別紙応募用紙により**5月22日（水）まで**に当フォスティングあてに直接FAXまたはEメールでご応募くださいますようお願いいたします。

応募くださった里親の皆様には**5月28日（火）**に開催予定の説明会でこのモデル事業について説明させていただき、6月中旬に選考委員会にて対象里親を決定させていただきます。

なお、決定後は対象里親さんと契約を結び、児童相談所からの委託の有無に関わらず所定の対価10万円を支払うことにしており、委託児童があれば別途児童相談所から委託費が支給されます。

1. 児童相談所からの緊急保護依頼の乳幼児（0・1・2才）に対しては、原則として受け入れしていただき、必要時受け入れを行っていただきます。
2. 児童相談所との間で信頼関係、連携をとってもらいます。
3. 緊急保護受け入れ後、一定期間の安定した継続的な保護・養育をお願いいたします。
4. 原則、児童相談所からの乳幼児の一時保護及び措置の受託経験のある方、もしくは実子等乳幼児の養育経験のある方。
5. 児童の委託がないときなど可能な範囲で里親会の研修参加やおしゃべり会への参加をお願いします。
6. 単年度の募集になります。対象児童受け入れのための待機と適切な保護をお願いします。

【応募・問い合わせ先】

〒007-0836 札幌市東区北36条東8丁目1-30

社会福祉法人麦の子会

フォスティング機関

担当者：船木 香

電 話：011-753-6468 FAX：011-753-6469

Eメール：muginoko@muginoko.com

Supported by  日本 THE NIPPON
財団 FOUNDATION

この事業は日本財団の助成金を受けて活動しています。

